【あっぷる訪問看護ステーション溝の口】 医療保険

重要事項説明書 及びサービス内容説明書

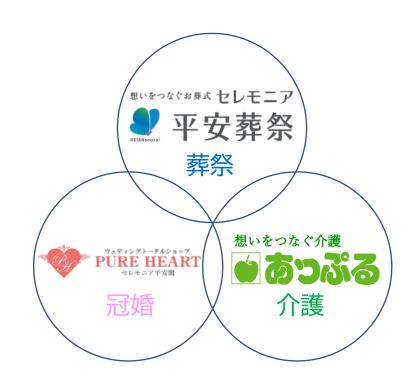


『企業理念』

私たちセレモニアグループは、

「人と人とをつなぎ」「心をつなぎ」「文化をつなぐ」

お手伝いをすることで、つながりのある温かい地域社会の実現に 貢献します。



セレモニアグループは「万人は一人のために、一人は万人のために」の相互扶助の考えのもとに始めた冠婚葬祭互助会の事業です。多くのお客様や関係者に支えられ、今日を迎えることができました。私たちは、「つながりのある温かい地域社会」を大切にしていますが、近年、少子化・地域コミュニティーの縮小化に伴い、人と人とのつながりが希薄となっています。このような時代だからこそ、私たちは相互扶助の精神のもと、結婚式・ご葬儀・介護という人と人とのつながりの場で、先人たちが築いてきた文化を大切にし、時代やお客様のニーズに合ったサービスで、人生の大切な場面をサポートし、お客様にとって価値のある時間になるよう、心を込めてお手伝いをしていきます。

重要事項説明書(医療保険)

1 事業者の概要

事業所名称	株式会社 セレモニア
代表者名	鈴木 康伸
本社所在地	川崎市川崎区大島1-31-10
電話	044-328-0146
業務の概要	冠婚葬祭互助会及び福祉事業
事業所数	13ヶ所

2 事業所の概要

事業所	あっぷる訪問看護ステーション溝の口		
所在地	〒213-0033 神奈川県川崎市高津区下作延 2-7-41 コロナーデ溝口 207		
医療機関コード	5390349		
	管理者氏名	連絡先	
管理者及び連絡先	吉澤 大湖	044-750-0777	
サービス提供地域	川崎市全域		

3 営業時間

平日	土曜日	日·祝祭日	
9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00	

[※] 年末年始(12/29~1/3)は「休日」の扱いとなります。

4 サービス内容・利用料及び利用者負担

- (1) サービス内容
 - ①健康状態の観察(血圧・体温・呼吸の測定・病状の観察など)
 - ②日常生活の看護(清潔・排泄・食事など)
 - ③在宅リハビリテーション看護(寝たきりの予防・手足の運動など)
 - 4)療養生活や介護方法の指導
 - ⑤認知症の看護・お世話と悪化防止の相談
 - ⑥カテーテル類の管理・褥瘡の処置など医師の指示に基づいての看護
 - ⑦生活用具や在宅サービス利用についての相談
 - ⑧終末期の看護
 - ※サービス実施記録を記録システムにて管理する為、ご利用者宅へ QR コードを貼付させていただきます。

(2) 利用料

※別紙参照

(3) 支払方法

利用負担金は、原則、毎月27日(銀行休業日の場合は翌営業日となります。)にご指定の金融機関の口座から引落としさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 なお、場合によっては下記方法にてのお支払い対応も可能ですのでご相談下さい。

① 現金払い

(サービス提供時に毎回又は月1回定められた日にお支払いをお願いします。)

② 銀行振り込み

(期日までに指定口座にお振り込みをお願いします。手数料は利用者負担となります。)

5 キャンセル

(1) 利用者がサービスの利用の中止をする際には、すみやかに所定の連絡先までご連絡ください。

全体窓口(連絡先) <u>電 話 : 044-750-0777 あっぷる訪問看護ステーション溝の口</u> FAX : 044-870-4194

- (2) 利用者の都合でサービスを中止にする場合には、できるだけサービス利用の前々日までに ご連絡ください。前日又は当日のキャンセルは、次のキャンセル料を申し受けることになりますので、 ご了承ください。(ただし、利用者の容態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は、キャン セル料は不要です。)
- (3) キャンセル料は、利用者負担金の支払い時に合わせてお支払いいただきます。

時 間	キャンセル料
サービス利用日の前日18時まで	無料
サービス利用日の当日の訪問予定時間まで	2, 000円(税込)
サービス利用日の当日の訪問予定時間以降	全額(10割負担)

6 個人情報の取扱について

株式会社セレモニアは、個人情報を収集するにあたり、「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」に従い適正管理を行うとともに、個人情報保護に努めます。

(1)個人情報の取得と利用

提出して頂く個人情報は、当社の介護事業におけるサービス提供等の為に必要な範囲(身体状況・病歴等)で取得し、それ以外の目的には一切使用しません。

(2) 個人情報の委託

提出して頂いた個人情報は当社の管理下で委託先にて使用することがあります。

(3) 第三者提供

介護保険で定める以外に、お預かりした個人情報を利用者の同意を得ないで第三者へ提供 はいたしません。

※サービスを提供するために実施されるサービス担当者会議等において必要な場合、当該

サービス事業所へ情報共有させて頂きます。

(4) 個人情報の管理

お預かりした個人情報は、法令及びその他の規範(JISQ15001)に準拠した、当社の個人情報保護マネジメントシステムを遵守し、適正な管理の下で安全に取り扱います。

(5) 個人情報開示・訂正・利用停止・抹消等

ご本人からの保有する個人情報の開示、利用目的の通知、保有する個人情報の内容が事実に反する場合等における訂正、利用停止等及び第三者提供の記録の開示(以下開示等という)に応じます。開示等のご請求の具体的な手続きにつきましては、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

(6) 個人情報の取り扱いに関するご相談・苦情について

個人情報の取り扱いに関するご相談や苦情等のお問い合わせについては、下記の窓口まで ご連絡いただきますよう、お願い致します。

(7) 介護事業におけるサービス提供等の履行

介護事業におけるサービス提供等において個人情報の提供は任意ですが、当該情報の提供 がなされない場合は、適切な介護事業におけるサービス提供等が行えない場合があります。 ご注意下さい。

(8) 本人が容易に知覚出来ない方法による個人情報の取得

当社のウェブサイトをご利用される方の利便性向上のため、また、当サイトへのアクセスを分析するために、クッキーを使用してサイトにアクセスされたコンピュータの識別情報や、訪問履歴を取得する場合があります。クッキーはブラウザの設定で「オフ」にすることができますが、この場合、ウェブサイトのサービスが利用できない場合があります。

個人情報に関する 問い合わせ窓口	 ≪個人情報保護管理者≫ 株式会社セレモニア 徳永 博之 ≪問い合わせ窓口≫ 川崎市川崎区鋼管通1-1-1 株式会社セレモニア 総務部 電話番号 044-328-0146 E-mail honbu@ceremonia.co.jp 		
プライバシーポリシーURL	http://www.ceremonia.co.jp/privacy/		

7 ハラスメントの防止の取り組み

- (1)利用者・家族等から職員へ、または職員から利用者・家族等への行為で、下記のような行為 をいいます。
 - ①身体的暴力(ものを投げる、叩く、蹴る、唾を吐く等、身体的な力を使って危害を及ぼす行為)
 - ②精神的暴力(大声で威圧する、どなる、理不尽な要求、暴言等、個人の尊厳や人格を言葉や態度で傷つけたり、おとしめたりする行為)

- ③セクシャルハラスメント(意に添わない性的な誘い掛け、好意的態度の要求、性的な嫌がらせ行為)
- (2)前項のハラスメント事案が発生した場合は即座に対応し、ハラスメント防止対策委員会により、 同事案が発生しない為の再発防止策を検討します。
- (3)ハラスメント防止対策に関する基本方針を定め、職員に対してハラスメント防止対策研修を 実施します。また、事業所内の円滑なコミュニケーションにより介護現場における発生状況の 把握に努めます。
- (4)ハラスメントと判断された場合は、関係機関への連絡、相談、環境改善に対する必要な措置、場合によっては居宅サービス契約の解約等の措置を講じます。

8 虐待の防止について

(1)虐待防止に関する担当者は下記のとおりです。

虐待防止に関する担当者 管理者 : 吉澤 大湖

- (2) 虐待防止のための基本方針を整備し、対策を検討する委員会を定期的(年2回以上)に開催します。
- (3) 職員に対して、虐待を防止するための研修を定期的に実施します。

9 相談窓口、苦情対応

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

電話番号 044-750-0777 FAX番号 044-870-4194 相談員(責任者) 吉澤 大湖 対応時間 9:00~18:00

- ※ お住いの担当地域包括支援センターは別紙一覧参照
- (2) 公共機関においても、次の窓口で苦情申出等ができます。

神奈川県国民健康保険団体 連合会(国保連)

所在地 横浜市西区楠木町27-1 電話番号 045-329-3447

対応時間 8:30~17:00

医療保険 訪問看護利用料金(非課税)

(2024.6.1~)

■基本利用料

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。各種保険証・高齢受給者証等をご提示ください。

訪問回数 / 負担割合		利用料 (10 割)	基本療養費※1	管理療養費	利用者負担額(1割負担)※2	
月の初日	週 3 日まで	13,220 円	5,550 円	7,670 円	1,320 円	
	週4日目以降	14,220 円	6,550 円	7,670 円	1,420 円	
月の2日目以降	週 3 日まで	8,550 円	5,550 円	3,000 円	860 円	
	週4日目以降	9,550 円	6,550 円	3,000 円	960 円	
	[注意] 以下は難病等複数回訪問加算に該当する場合のみ					
同日2回目		4,500 円	_	_	450 円	
同日3回目		8,000 円	-	_	800円	
入院患者の外泊中の訪問看護						
入院中 1 回につき		8,500 円	_	_	850 円	

^{※1} 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が週4日目以降に訪問をした場合、基本療養費は5,550円になります。 准看護師が訪問をした場合、基本療養費は5,550円→5,050円、6,550円→6,050円となります。 ※2 利用者負担額の金額は1割負担の方の金額です。2割の方は2倍、3割の方は3倍の料金となります。

【同一建物居住者への訪問看護(同日3人以上の場合)】

「同日 3 人以上」とは、同一建物内に訪問看護基本療養費と精神科訪問看護基本療養費を算定するご利用 者様が同一日に3人以上いる場合を指します。

訪問回数 / 負担割合		利用料 (10 割)	基本療養費 ※1	管理療養費	利用者負担額(1割負担)※2	
月の初日	週 3 日まで	10,450 円	2,780 円	7,670 円	1,050 円	
	週4日目以降	10,950 円	3,280 円	7,670 円	1,100 円	
月の2日目以降	週 3 日まで	5,780 円	2,780 円	3,000 円	580 円	
	週4日目以降	6,280 円	3,280 円	3,000 円	630 円	
[注意] 以下は難病等複数回訪問加算に該当する場合のみ						
同日2回目		4,000 円	1	1	400 円	
同日3回目		7,200 円	1	1	720 円	
入院患者の外泊中の訪問看護						
入院中 1 回につき		8,500 円	-	_	850 円	

^{※1} 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が週4日目以降に訪問をした場合、基本療養費は2,780円になります。准看護師が訪問をした場合、基本療養費は2,780円→2,530円、3,280円→3,030円となります。

^{※2} 利用者負担額の金額は1割負担の方の金額です。2割の方は2倍、3割の方は3倍の料金となります。

■基本利用料以外(加算)

		利用料 (10 割)	利用者負担額(1割負担)※2
訪問看護情報提供療養費 1・2・3		1,500 円	150 円
24 時間対応体制加算(看護業務の負担軽減の取組を行っている場合)		6,800 円	680 円
24 時間対応体	制加算(上記以外)	6,520 円	650 円
特別管理加算	(П)	2,500 円	250 円
特別管理加算	(I)	5,000 円	500円
退院時共同指	導加算	8,000 円	800 円
特別管理指導	加算	2,000 円	200 円
退院支援指導	加算	6,000 円	600円
在宅患者連携	指導加算	3,000 円	300 円
在宅患者緊急	時等カンファレンス加算	2,000 円	200 円
長時間訪問看	護加算	5,200 円	520 円
緊急訪問看護	加算(月 14 日目まで)	2,650 円	270 円
緊急訪問看護	加算(月 15 日目以降)	2,000 円	200 円
早朝・夜間訪問	引加算(6-8•18-22)	2,100 円	210 円
深夜訪問看護	加算(22-6)	4,200 円	420 円
乳幼児加算(6	歳未満)	1,300 円	130 円
乳幼児加算(6	歳未満)※別に厚生労働大臣が定める者に該当する場合	1,800 円	180 円
	① 2人目が看護師の場合 週1回まで	4,500 円	450 円
	② 2 人目が准看護師の場合 週 1 回まで	3,800 円	380 円
複数名訪問	③ 2人目が看護補助者の場合 週3回まで	3,000 円	300 円
看護加算	④ ③かつ厚生労働大臣が定める場合	3,000 円	300 円
	1日2回の訪問の場合	6,000 円	600 円
	1日3回以上の訪問の場合	10,000 円	1,000 円
ターミナルケア療養費 1 (特別養護老人ホーム等で看取り介護加算を算定していない場合)		25,000 円	2,500 円
ターミナルケア療養費 2 (特別養護老人ホーム等で看取り介護加算を算定している場合)		10,000 円	1,000 円
遠隔死亡診断補助加算		1,500 円	150 円
訪問看護医療 DX 情報活用加算		50 円	10 円

医療保険対象外費用

■交通費

•高津区 100円(税込み)

・多摩区、中原区、宮前区 200円(税込み)

•麻生区、幸区 300円(税込み)

- 川崎区 400円(税込み)

※車を使用しての訪問1回につき、交通費として上記金額を請求いたします。

■キャンセル料

・訪問予定日の前日 18 時まで 無料

・訪問予定日当日の訪問予定時間まで 2,000円(税込み)

·訪問予定日当日の訪問予定時間以降 全額(10割負担)

※ご利用キャンセルを希望される際には、速やかにご連絡をお願いします。

※急な体調変化など、やむを得ない事情がある場合キャンセル料は不要です。

■延長料金

基本時間(90分)を越えてサービスを行った場合、下記料金を請求いたします。

-30 分毎 3,000 円(税込み)

■死後の処置

亡くなられた後の処置と処置材料費込みで、下記料金を請求いたします。

-エンゼルケア 20,000 円(税込み)